



令和8年度の実施方針について

令和8年5月21日
松戸市

1. 令和8年度 協議会における主な取り組み

令和8年度は、「松戸市地域公共交通計画」に掲げた取組のうち、右記③を通して、①・②を検討・推進し、具体化していく。

令和8年4月策定「松戸市地域公共交通計画」 第4章 4.2施策 (P57) より

| | |
|-------------|---|
| 方針1 | 基幹的な役割を果たす公共交通の利便性の維持向上 |
| 施策1 | 鉄道の利便性の向上 |
| | 取組01 鉄道駅の安全性や利用しやすさの向上 |
| | 取組02 新たな鉄道ネットワークの可能性の検討 |
| 施策2 | 路線バスの維持・利便性の向上 |
| | 取組03 路線バスの持続性の向上 |
| | 取組04 路線バスの利用しやすさの向上 |
| 方針2 | 多様なニーズに対応する移動手段の活用 |
| 施策3 | タクシーの利便性の向上 |
| | 取組05 タクシーの利用環境の向上 |
| 施策4 | 地域の実情に即した移動手段の実現 |
| | 取組06 既存の多様な移動手段の維持・促進 |
| | 取組07 多様な移動手段の導入に関する検討 |
| | 取組08 次世代モビリティサービスの調査・研究・導入検討 |
| 方針3 | 基幹的な公共交通と多様な移動手段の役割と連携 |
| 施策5 | 役割の明確化 |
| | 取組09 移動手段の役割整理による連携強化 |
| 施策6 | 交通結節点の機能強化 |
| | 取組10 様々な移動手段をつなぐ環境整備 |
| | 取組11 駅周辺駐輪場の整備促進・利用環境の向上 |
| 方針4 | 安心・安全で快適に移動できるまちの整備 |
| 施策7 | 鉄道駅を核としたまちの整備 |
| | 取組12 鉄道駅とまちが一体となった拠点の魅力向上 |
| 施策8 | 公共交通の利用につながるインフラ整備 |
| | 取組13 快適で安全・安心な移動環境の整備 |
| 方針5 | 市民や利用者の関心を高め、理解を深める啓発・情報発信 |
| 施策9 | 情報発信力の強化 |
| | 取組14 市民の移動を支える、使いやすくわかりやすい情報提供の推進 |
| 施策10 | 意識啓発の推進 |
| | 取組15 モビリティ・マネジメントによる意識・行動の変容 |
| 方針6 | 様々な主体が横断的に連携・協働し、効果的に力を発揮できる仕組みづくり |
| 施策11 | 関係者間の連携・協力の強化 |
| | 取組16 様々な関係者との協議の場の設置 |
| 施策12 | 環境にやさしい交通の実現 |
| | 取組17 環境に配慮した取組の促進 |
| 施策13 | 共創に基づく取組の実現 |
| | 取組18 交通と生活をつなぐ共創型サービスの推進 |
| | 取組19 地域の移動に関する新たな手引きの策定と運用 |

①地域の移動に関する手引書の作成

■目的

地域の移動に関する課題解消や魅力最大化のため、多様な移動手段を視野に入れ、目指す姿や新たな移動手段を導入する場合の留意点、必要なプロセス等を分かりやすく示し、住民・交通事業者・行政が連携・協働して交通課題に取り組むための指針となる手引書を作成する。

■令和8年度の主な取り組み内容

- ・ 手引書の目的、位置づけ、基本的な考え方
- ・ 地域特性の把握(基礎情報の可視化)
- ・ 多様な移動手段の特性
- ・ 移動に関する検討の進め方(一連のプロセス)の整理 など

②モビリティ・マネジメントの実施

■目的

市民や利用者が十分な情報を持ったうえで自ら選択し、有効に活用できる状態を目指し、市民や利用者に対して、公共交通や移動に関する啓発及び情報発信を実施する。

■令和8年度の主な取り組み内容

- ・ 啓発及び情報発信のターゲットの設定
- ・ 計画期間で目指す目標やロードマップの設定
- ・ 公共交通や移動支援制度に関する情報発信媒体の作成 など

③連携・協働に向けた協議の実施

■目的

行政や交通事業者、関係団体や市民、地域の企業等が連携・協働して各取組を推進できるよう、多様な関係者が集い、協議する機会を設ける。

■令和8年度の主な取り組み内容

- ・ 松戸市地域公共交通活性化協議会(年2回予定)
- ・ 交通事業者との意見交換会(年3回予定) など

3. 令和8年度 その他の市で実施予定の取り組み

令和8年4月策定「松戸市地域公共交通計画」 第4章 4.2施策（P57）より

| | |
|------------|---|
| 方針1 | 基幹的な役割を果たす公共交通の利便性の維持向上 |
| 施策1 | 鉄道の利便性の向上 |
| | 取組01 鉄道駅の安全性や利用しやすさの向上 |
| | 取組02 新たな鉄道ネットワークの可能性の検討 |
| 施策2 | 路線バスの維持・利便性の向上 |
| | 取組03 路線バスの持続性の向上 |
| | 取組04 路線バスの利用しやすさの向上 |
| 方針2 | 多様なニーズに対応する移動手段の活用 |
| 施策3 | タクシーの利便性の向上 |
| | 取組05 タクシーの利用環境の向上 |
| 施策4 | 地域の実情に即した移動手段の実現 |
| | 取組06 既存の多様な移動手段の維持・促進 |
| | 取組07 多様な移動手段の導入に関する検討 |
| | 取組08 次世代モビリティサービスの調査・研究・導入検討 |
| 方針3 | 基幹的な公共交通と多様な移動手段の役割と連携 |
| 施策5 | 役割の明確化 |
| | 取組09 移動手段の役割整理による連携強化 |
| 施策6 | 交通結節点の機能強化 |
| | 取組10 様々な移動手段をつなぐ環境整備 |
| | 取組11 駅周辺駐輪場の整備促進・利用環境の向上 |
| 方針4 | 安心・安全で快適に移動できるまちの整備 |
| 施策7 | 鉄道駅を核としたまちの整備 |
| | 取組12 鉄道駅とまちが一体となった拠点の魅力向上 |
| 施策8 | 公共交通の利用につながるインフラ整備 |
| | 取組13 快適で安全・安心な移動環境の整備 |
| 方針5 | 市民や利用者の関心を高め、理解を深める啓発・情報発信 |
| 施策9 | 情報発信力の強化 |
| | 取組14 市民の移動を支える、使いやすわかりやすい情報提供の推進 |
| 施策10 | 意識啓発の推進 |
| | 取組15 モビリティ・マネジメントによる意識・行動の変容 |
| 方針6 | 様々な主体が横断的に連携・協働し、効果的に力を発揮できる仕組みづくり |
| 施策11 | 関係者間の連携・協力の強化 |
| | 取組16 様々な関係者との協議の場の設置 |
| 施策12 | 環境にやさしい交通の実現 |
| | 取組17 環境に配慮した取組の促進 |
| 施策13 | 共創に基づく取組の実現 |
| | 取組18 交通と生活をつなぐ共創型サービスの推進 |
| | 取組19 地域の移動に関する新たな手引きの策定と運用 |

①既存の多様な移動手段の維持・促進

- ・ コミュニティバス高塚新田コースの実証運行開始
- ・ シェアサイクルステーションの拡充 など

②様々な移動手段をつなぐ環境整備

- ・ 松戸駅周辺に案内サインの設置 など

③駅周辺駐輪場の整備促進・利用環境の向上

- ・ 不足エリアへの市営駐輪場の新規整備
- ・ 市営駐輪場への防犯カメラ設置拡大
- ・ 一部市営駐輪場へのバーコード決済の試験導入
- ・ 市営駐輪場の料金設定見直し検討 など

④鉄道駅とまちが一体となった拠点の魅力向上

- ・ 新八柱・八柱駅周辺の無電柱化 など

⑤快適で安全・安心な移動環境の整備

- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ 放置自転車対策の継続 など

⑥様々な関係者との協議の場の設置

- ・ コミュニティバス高塚新田コースの実証運行に向けた市川市との情報共有・連携 など